

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	桑宮 直彦
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実④	事業群関係課(室)	長寿社会課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。							(取組項目) i) 障害福祉サービスの給付等 ii) 相談等による障害者の自立支援 iii) 精神保健福祉施策の推進 iv) 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備 v) 心身障害者に対する福祉制度の整備 vi) 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、 ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額		目標値①	15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円 (R2)	
			実績値②	14,664円 (H26)	15,919円	16,389円	算定中			
		②/① (達成率)		102%	100%	—				順調

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
1	取組項目1	自立支援給付費 障害福祉課	H18-	8,032,557	8,023,557	2,012	社会福祉法人等 障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労継続支援など)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を支出した。	活動指標 訪問系サービスの利用実績(時間) ※H31.3提供分	数値目標なし	47,824	—	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画(障害者総合支援法)に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施により障害者に就労の場を提供するとともに、工賃の水準が向上するために必要な支援を行うという観点から、サービス実施事業所に対しては工賃向上月額に応じた基本報酬の設定がなされていることで、障害者の平均工賃向上に寄与している。	○		
				8,226,301	8,226,301	1,993			数値目標なし	47,824	—				
				8,669,157	8,669,157	1,993			—	—	—				

2		福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	H29-	1,061	0	0	社会福祉法人等	リーフレットの作成や、専門的な相談員(社労士等)の派遣等により、福祉・介護職員の処遇改善加算取得に必要な賃金規程整備等の具体的手順や、規程の内容等に係る個別の助言・指導を行った。	活動指標	H29:システムの改修	改修	改修完了	—	●事業の成果 ・加算I(昇給の仕組み追加)は平成29年4月に新設されたものである。平成30年度は652の事業所が加算収入を得て賃金改善を実施した。
				648	0	0				H30-:社労士の派遣箇所(回)数	50	55	110%	
										55	33	60%		
										55				
1,106	0	0	社会福祉課	成果指標	H29:システムの安定稼働	達成	達成	—						
					H30-:加算I取得事業所数	519	515	99%						
					515	652	126%							
		652												
3		療養介護医療費	H18-	114,591	114,591	805	社会福祉法人等	療養介護(医療型ケアが必要な障害者へのサービス)の利用に係る介護医療給付費に要する経費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を支出した。	活動指標	サービスの利用実績(人) ※H31.3提供分	数値目標なし	513	—	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画(障害者総合支援法)に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。
				117,538	117,538	797				数値目標なし	510	—		
										数値目標なし				
115,182	115,182	797	社会福祉課	成果指標	—	—	—							
					—	—	—							
					—									
4	取組項目 i	障害児施設支援費	H24-	1,513,516	1,295,883	2,414	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を支出した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(日) ※H31.3月提供分	数値目標なし	30,542	—	●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。
				1,735,582	1,482,451	2,392				数値目標なし	36,035	—		
										数値目標なし				
1,818,862	1,629,847	2,392	社会福祉課	成果指標	—	—	—							
					—	—	—							
					—									
5		移譲施設支援事業費	H23-	75,377	71,617	1,609	佐世保市	つくも苑跡地を活用し、佐世保市が実施する観光公園整備事業に対し補助を行った。	活動指標	佐世保市への支援補助金の交付件数(件)	1	1	100%	●事業の成果 ・市の観光公園整備事業に対し補助を行った。(補助率1/2) H29:造成工事の設計 H30:造成工事、公園の実施設計等造成工事は、豪雨時の対策工事に係る工法の検討や設計に時間を要したため繰越
				84,865	300	1,594				1				
										観光公園(依ヶ浦半島公園(仮称))の整備の進捗率(%)	1	1	100%	
										39	14	35%		
344,967	405	1,595	社会福祉課	成果指標	68									
					—	—	—							
					—									
6		身体障害者更生医療給付費	S29-	658,102	658,102	2,414	市町	障害者総合支援法に基づき、身体障害者に対し、当該障害を除去または軽減し、生活能力を得るために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度(国1/2、県1/4、市町1/4)を実施した。	活動指標	指定医療機関数(箇所)	数値目標なし	62	—	●事業の成果 ・市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行い、対象身体障害者の医療費自己負担軽減に寄与した。
				655,498	655,498	2,392				数値目標なし	60	—		
										数値目標なし				
										—	—	—		
655,939	655,939	2,392	社会福祉課	成果指標	—	—	—							
					—	—	—							
					—									

7	取組項目 i	特別障害者手当等給付費	S50-	52,276	14,224	1,610	在宅の重度障害者(児)	在宅の重度障害者(児)に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給した。	活動指標	手当給付者数(人)	数値目標なし	187	—	●事業の成果 ・受給資格者の所在地の福祉事務所を通じて、在宅重度障害者(児)に対し特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行った。
				50,848	13,942	1,594				数値目標なし	193	—		
		障害福祉課		51,328	13,837	1,594				—	—	—		
8	取組項目 ii	障害者更生相談費	S26-	19,987	19,987	403	身体障害のある人及び知的障害のある人	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	8,006	—	●事業の成果 ・身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか、身体障害のある方へは、補装具や福祉制度の相談等、知的障害のある方へは、地域生活の支援・相談等を実施した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・手帳及び福祉制度等の相談を実施し、障害者の自立支援に寄与した。
				19,892	19,892	399				数値目標なし	8,183	—		
		障害福祉課		21,794	21,794	399				—	—	—		
9	取組項目 ii	巡回相談費	S26-	1,830	1,830	161	離島・へき地に住む身体障害のある人及び知的障害のある人	離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。	活動指標	巡回相談件数(件)	数値目標なし	126	—	●事業の成果 ・離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。
				989	989	159				数値目標なし	134	—		
		障害福祉課		1,727	1,727	159				—	—	—		
10	取組項目 ii	障害者自立促進事業	H6-	1,115	942	241	障害者団体	障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行った。	活動指標	研修会実施件数(件)	22	22	100%	●事業の成果 ・障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るため、研修会等の開催等の経費に助成を行ったが、2ヶ所で研修会を開催できなかったために目標を達成できなかった。
				865	703	239				22	20	90%		
		障害福祉課		796	640	239				1,934	1,577	81%		
11	取組項目 ii	障害者広域支援事業	H19-	576	370	1,610	市町・事業者	広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。	活動指標	アドバイザー活動日数(日)	60	55	91%	●事業の成果 ・各市町等が行う障害者相談支援事業について、市町域を越えた広域的な支援を行うために相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進した。 ※H30年度は派遣依頼2件に対応。
				1,274	680	1,594				55	55	100%		
		障害福祉課		1,590	1,152	1,595				55	実績なし	—		
								成果指標	市町等の要請に対する支援率(%)	100	100	100%		
										100				

○

12		障害者医療対策費	H10-	2,907,350	1,498,002	38,756	自立支援医療受給者等	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。 病院指導・検査、在院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。 精神障害者保健福祉手帳を交付した。	活動指標	自立支援医療(精神通院医療)給付決定件数(件)	数値目標なし	18,739	—	●事業の成果 ・精神医療の適正化に努めることができた。請求件数が多く、審査委員との日程調整が困難等の理由により達成できなかったが速やかな処理に努めている。 ＜自立支援医療(精神)実績＞ H26 17,665件 2,521,616千円 H27 18,051件 2,627,961千円 H28 18,641件 2,587,129千円 H29 18,739件 2,683,349千円 H30 19,211件 2,704,931千円 ＜平成30年度退院等請求受理件数＞ 退院請求 32件、処遇改善請求 27件 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・通院における経済的な負担を軽減することにより、病状が安定し生活の自立促進に寄与した。	○
				2,940,439	1,522,151	38,400				数値目標なし	19,211	—			
		障害福祉課		3,014,873	1,517,670	38,404				数値目標なし			成果指標		
13	取組項目 iii	精神保健審議会及び諸費	S40-	873	873	404	精神保健審議会等	精神保健福祉に関する事項について、専門的立場から総合的に審議した。	活動指標	審議件数(件)	数値目標なし	3	—	●事業の成果 県の精神保健福祉施策の現状等について説明し、専門的知見から総合的に審議した。	
				815	815	399				数値目標なし	3	—			
		障害福祉課		1,007	1,007	399				数値目標なし			成果指標		
14		高次脳機能障害支援普及事業	H18-	4,094	1,807	31,489	高次脳機能障害のある方々等	高次脳機能障害のある方に対して、的確な医療・福祉サービスを提供し、在宅生活支援や社会的な自立の促進を図った。	活動指標	在宅支援件数(件)	620	377	60%	●事業の成果 ・成人の相談支援や普及啓発等に加え、小児高次脳機能障害について支援ガイドブックを作成して普及啓発を行うとともに、研修や個別相談対応を通して医療や教育関係機関等との連携強化を図ることができた。 ＜在宅支援件数＞ H25 383件 H26 443件 H27 626件 H28 615件 H29 377件 H30 361件	○
				2,804	1,344	31,091				410	361	88%			
		障害福祉課		3,492	2,168	31,095				410			成果指標		
15		てんかん地域診療連携体制整備事業費(医療介護基金)	(R元新規) R元-				てんかん患者、家族	てんかん患者や家族が適切な医療や必要な支援を受けることができるよう、地域連携体制を整備する。	活動指標	研修会の開催(回)				—	
		障害福祉課		3,292	423	797							成果指標		
16	取組項目 iv	地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)	H27-	30,000	0	805	長崎大学	発達障害児療育支援体制の充実を図るため、長崎大学が開設する児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成する講座の運営経費に対し、補助を行った。	活動指標	児童精神医学講座受講を開始した医師数(人)	50	52	104%	●事業の成果 ・基礎講座、セミナー、講演会を実施し、平成28年度は講師4名を含む15名、平成29年度は7名、平成30年度は3名を「長崎県子ども心サポート医」に認定した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・児童を診ることのできる精神科医が増加することにより、障害児の生活の安定につながった。	○
				30,000	0	797				50	49	98%			
		障害福祉課		30,000	0	797				50			成果指標		
										6	3	50%			
										5					

17		発達障害地域療育支援事業費	(H30 終了) H28-30	3,429	3,429	1,609	事業所、保 育所、幼稚 園	児童発達支援事業等の事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施した。	活動 指標	保育所・幼稚園等に対する技術支援延べ回数(回)	60	91	151%	●事業の成果 ・地域の療育体制の構築に向け、事業所連絡会等への参加や研修会を開催した。 ・児童発達支援事業等の事業所において技術支援を行い、職員の療育スキルの向上を図った。
				3,208	3,208	1,594			成果 指標	児童発達支援センターの設置数(箇所)	9	9	100%	
		障害福祉課												
18	取組 項目 iv	発達障害児地域医療体制整備事業費(医療介護基金)	H27-	883	0	1,609	医療機関	発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。	活動 指標	研修を受講する医師数(人)	6	6	100%	●事業の成果 ・小児科医師7名に対して研修を実施した。
				160	0	1,594			成果 指標	新たに発達外来を開設する医療機関数(箇所)	6	7	116%	
		障害福祉課		3,904	0	1,595								
19		発達障害地域療育連携推進事業費	(R元 新規) R元-3				事業所、保 育所、幼稚 園	地域の中核となる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施する。	活動 指標	保育所・幼稚園等に対する技術支援延べ回数(回)				—
		障害福祉課			3,705	3,705			1,595	成果 指標	児童発達支援センターの設置数(箇所)	60		
20	取組 項目 v	障害者福祉医療費助成費	S49-	1,198,602	1,198,602	805	市町	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	活動 指標	受給者数(人)	数値目標なし	40,739	—	●事業の成果 ・各市町へ障害者の医療費に関する補助金を交付することで、障害者及び障害者の家族の経済的負担の軽減を図った。 (補助実績) H28: 1,207,499千円 H29: 1,198,602千円 H30: 1,190,897千円 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・障害者及び家族の医療費負担の低減を図り、障害者が安心して暮らすための支援の充実に寄与した。
				1,190,897	1,190,897	797			成果 指標	医療費助成件数(件)	数値目標なし	700,948	—	
		障害福祉課		1,204,928	1,204,928	797								
21		障害者扶養共済費	S45-	430,544	78,540	4,828	制度加入 者	保護者が生存中に掛金を納付することにより(新規加入は65才未満)、保護者の死亡などの場合に障害者へ年金として月額20,000円(2口加入の場合は月額40,000円)を支給した。	活動 指標	受給者数	数値目標なし	940	—	●事業の成果 保護者死亡後の心身障害者に対し、年金を支給することで、生活の安定と保護者が抱く不安軽減を図った。
				421,257	79,495	4,783			成果 指標	—	—	—		
		障害福祉課		420,345	75,436	4,784								

22	取組項目 vi	多重的見守りネットワーク総合対策事業	(H30 終了) H28-30	1,010	961	3,621	高齢者等 見守りを必要とする方	行政、関係団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、本協議会に参加の民間事業者と「長崎県における高齢者等見守り活動に関する協定」を締結した。また、九州地方知事会で取り組んでいる「多重的見守りネットワーク九州・山口モデル構築プロジェクト」の幹事県として、見守り意識や地域で支え合う大切さを伝えるため、統一デザインによるポスター作成など、九州・山口各県共同で各種取組を実施した。さらに、県内2市町においてICT・IoTを活用した見守りシステムの実証事業を行った。	活動 指標	協議会開催数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・長崎県見守りネットワーク推進協議会に新たに7民間事業者が参加するとともに、長崎県における高齢者等見守り活動に関する協定を新たに6事業者と締結し、計15事業者となるなど、多重的見守りの強化に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・ICT・IoTを活用した見守りシステムの実証事業を2市町で実施し、多重的見守りネットワークの構築に寄与した。	○
		長寿社会課		1,095	720	4,385			成果 指標	協議会参加団体数 (団体)	35	42	120%		
										2	2	100%			
23	取組項目 vi	日常生活自立支援事業	H11-	79,376	39,516	2,414	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	各地域の基幹的社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	活動 指標	基幹的社協(福祉あんしんセンター)への相談・問い合わせ件数(件)	35,000	37,914	108%	●事業の成果 ・相談・問い合わせ件数の増加に伴い、利用件数も増加傾向にあり、認知症高齢者や障害者等が地域で自立した生活を送るための支援につながっている。 <新規利用件数> H27:249件、H28:287件、 H29:257件、H30:262件 <実利用件数> H27:913件、H28:1,034件、 H29:1,109件、H30:1,157件	○
		長寿社会課		79,032	39,516	2,790			成果 指標	新規に事業を利用することで、「自立した生活を送れている」割合(%)	95	97	102%		
				91,886	45,944	2,791				95	100	105%			
24	取組項目 vi	高齢者権利擁護等推進事業費	—	1,422	107	2,414	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、実務者研修、関係機関による連絡会議、市町社協への専門家派遣等を行った。	活動 指標	権利擁護に関する研修受講者数(人)	—	184	—	●事業の成果 ・長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議において、高齢者の権利擁護に係る専門家等の意見を伺い、リーフレット作成等を行った。 ・また、成年後見制度に係る実務者研修を離島を含む3地区で開催し、関係機関による連絡会議等を8回開催するなど、成年後見制度の利用促進に寄与した。	○
		長寿社会課		1,524	71	2,392			成果 指標	人口10万人あたりの成年後見制度利用者数(人)	—	156	—		
				5,232	311	3,587				166	—	—			
25	取組項目 vi	多重的見守りネットワーク構築推進事業	(R元 新規) R元-				高齢者等 見守りを必要とする方	行政、関係団体、民間事業者等とで構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、日常的な安否確認から通報体制まで整えられた見守りの仕組みが全市町で構築できるよう、先進的な事例の紹介やICT・IoTを活用した多重的見守りシステムの導入等に対する支援等を行う。	活動 指標	市町の多重的見守りネットワーク構築支援セミナーの開催数(回)				—	○
		長寿社会課		1,917	766	3,588			成果 指標	見守りネットワークが構築されている市町数(市町)	1				
										19					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 障害福祉サービスの給付等

<実績>

- ・障害者総合支援法や児童福祉法などに基づき各種サービスの提供を行った。
- ・身体障害者更生医療に要する経費について、県費負担分の給付を行い、対象障害者の医療費自己負担軽減を図った。
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行い、在宅重度障害者及びその家族の負担軽減を図った。

<課題と解決に向けた方向性>

- ・障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、各種研修を実施し、施設職員のスキルアップを図っていく。
- ・更生医療について対象障害者の自己負担軽減を図るため、県費負担分の給付を継続する。
- ・在宅で常時特別の介護を必要とする特別障害者及びその家族の負担軽減を図るため、特別障害者手当等の給付を継続する。

ii) 相談等による障害者の自立支援

<実績>

- ・判断能力が不十分な方(知的障害者・精神障害者)に対して、福祉サービスの利用援助等を行った。
- ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。
- ・障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行うことで、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図った。
- ・障害者相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を図った。

<課題と解決に向けた方向性>

- ・判断能力が不十分な方(知的障害者・精神障害者)に対して、福祉サービスの利用援助等を継続する。
- ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を継続する。
- ・障害者の高齢化等に伴い参加者が減少しており、障害者が参加しやすい環境の整備が必要である。
- ・アドバイザーの活動により地域のネットワークの構築や地域では対応が困難な事例への助言等の障害者が利用しやすい相談支援体制の構築が図られており、今後も継続してアドバイザーの配置が必要である。

iii) 精神保健福祉施策の推進

<実績>

- ・高次脳機能障害の医療を提供することができる医療機関一覧の資源マップを更新した。医療機関へのアンケート調査を入念に行った結果、更新前よりもどの医療機関でどこまでの医療が提供できるかという具体的な部分まで資源マップに掲載することができた。今後、各医療機関と連携していき、地域完結型の支援提供ができる体制作りを行っていく必要がある。また、精神保健審議会では精神保健福祉施策について委員の皆さまからご意見をいただくことができ、障害者医療対策においては入院患者の退院等請求の平均処理日数が審査標準処理期間(30日)を下回ることができ、適正な医療、人権擁護につなげることができた。

<課題と解決に向けた方向性>

- ・精神保健審議会:精神保健福祉施策の検討・審議を継続する。
- ・精神障害者の医療負担の軽減等:引き続き、精神障害者の医療費の負担軽減と入院患者の人権擁護等精神医療の適正化を図る。
- ・高次脳機能障害への支援:医療機関一覧に掲載した資源マップを効果的に用いたり、各圏域の保健所職員等のスキルアップを図ったりして地域完結型の支援体制を構築していく必要がある。

iv) 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備

<実績>

- ・発達障害の診察が可能な小児科医を養成するための研修や新たな発達外来等の施設整備に対し補助するとともに、児童・青年期精神科医を養成するための講座を平成28年4月に開設し、平成28年度～平成30年度の間に25名のこどもの心のサポート医を養成することができた。
- ・様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応し、地域の保健福祉関係機関等の連携した支援体制構築を図るため、①子どもの心の診療支援(連携)事業 ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業 ③普及啓発・情報提供事業を委託により実施した。

<課題と解決に向けた方向性>

- ・発達障害の診察ができる医療機関が少なく患者も増加していることから、こども医療福祉センター等の専門的医療機関の新患待ちが長期化しており、早期診察と早期療育が実現できていない。
- ・児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成するため、長崎大学で講座の実施を行っているが、児童精神医学については、心理検査や詳細な生育歴の聴取が必要であるなど他の年代と比較して特殊であり診断が難しく、医師が自然に増えにくいため、引き続きサポート医の養成とフォローアップを行っていく必要がある。
- ・発達障害の診察が可能な小児科医を養成する研修を実施するとともに新たに発達外来等を開設する医療機関に対し支援する。

v)心身障害者に対する福祉制度の整備

- ＜実績＞
- ・市町が障害者に対して実施する医療費助成制度に対し助成を行った。
 - ・保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施した。また、新たな利用者の確保に向け、市町、関係団体ヘリーフレットを配布するとともに県ホームページに掲載し、制度の周知を図った。
- ＜課題と解決に向けた方向性＞
- ・引き続き、市町が障害者に対して実施する医療費助成制度への補助及び保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施し、障害者の生活の安定に努める。

vi)高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用

- ・県見守りネットワーク推進協議会には、ライフライン、宅配、コンビニエンスストア等様々な民間事業者が参加し、全市町も参加していることから、民間事業者が持つ見守りに関するアイデアと市町の課題をマッチングすることにより、地域での多重的見守りの重層化を図っていく。
- ・見守りを担っている町内会や民生委員等の人的な見守りを補完するために、民間事業者が提供しているICT等を活用した見守りシステム・サービスの導入、整備を促進することとし、実証によるシステム等の検証を行い、市町や介護事業者等に広く情報提供を行いながら普及を進めていく。
- ・高齢者の増加等により日常生活自立支援事業の利用者も増加しているが、利用者のうち判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要がある。しかしながら、本県は成年後見制度への移行が進んでおらず、後見人確保や市町長申立の推進等、移行が円滑に進むよう市町や市町社協の体制整備を図る必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 1	自立支援給付費	—	—	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
2		福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	—	①	下位区分の加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)については、国が別に定める期日までの間に限り算定することを検討していることから、加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けて、今後も専門的な相談員(社労士等)派遣等の周知を図っていく。	現状維持
3	取組項目 1	療養介護医療費	—	—	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
4		障害児施設支援費	—	—	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
5		移譲施設支援事業費	—	—	引き続き、市の観光公園整備事業に対する支援を行い、つくも苑跡地の活用及び地域振興を図る。	現状維持
6		身体障害者更生医療給付費	—	—	身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要な医療提供体制の確保に努めていく。	現状維持
7		特別障害者手当等給付費	—	—	在宅の重度障害者に対して手当を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要なサービス提供体制の確保に努めていく。	現状維持

8	取組 項目 ii	障害者更生相談費	—	—	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。	現状維持	
9		巡回相談費	—	—	法に基づき、離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施していることから制度の見直し等にはなじまないが、引き続き専門的な判定及び指導に努めていく。	現状維持	
10		障害者自立促進事業	昨年度は開催できなかった地区において、今年度は開催を予定している。	③	—	研修会の開催時期及び場所を早期に確定して、障害者に会への参加を促す時間を十分に確保することにより、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進に努めていく。	改善
11		障害者広域支援事業	—	—	—	各市町が行う障害者相談支援事業について、市町域を超えた広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していることから、継続して事業を実施する。 ・県アドバイザーを活用した及び活用したい意向のある市町は12市町あり、継続ニーズがある。	現状維持
12	取組 項目 iii	障害者医療対策費	—	—	—	今後も継続して精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の人権擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
13		精神保健審議会及び諸費	—	—	—	精神保健福祉法の規定により設置している附属機関である。精神保健福祉に関する事項について、引き続き、専門的立場から総合的に調査審議する。 令和元年度も審議会を開催。令和2年度も同様。	現状維持
14		高次脳機能障害支援普及事業	障害福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進のため、保健所職員等を対象としたスキルアップ研修会の開催を行う。	—	—	・引き続き支援センターを設置して相談支援、普及啓発等を行うとともに、高次脳機能障害に係る医療体制の充実を図ることで、高次脳機能障害について障害保健福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進を図る。 ・引き続き昨年度作成した「医療機関一覧の資源マップ」を効果的に活用していく。	現状維持
15		てんかん地域診療連携体制整備事業費(医療介護基金)	R元新規	—	—	本事業は令和元年度からの新規事業であり、てんかん患者や家族が適切な医療や必要な支援を受けられることができるよう地域連携体制を整備するものである。本事業で設置するてんかん診療医療連絡協議会による提言等を受け、令和2年度も継続して事業を実施する。	現状維持
16	取組 項目 iv	地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)	長崎大学病院での講座を実施にあたり、関係団体に参加協力を依頼するなど受講対象者を広げる取組を行った。	—	—	・児童・青年期精神医学を専門とする精神科医が少なくまた圏域差もあるため、R2年度以降も引き続き、長崎大学病院で講座を実施し、関係団体に協力を依頼するなど受講対象者を広げ、引き続き養成を図る必要がある。また、H28～R1に養成した医師のフォローアップの取り組みが必要であるが、事業の終期や目標設定について検討を進めていく。	現状維持
18		発達障害児地域医療体制整備事業費(医療介護基金)	施設設備補助や発達障害に関する医師研修に加え、リハビリ従事者向けの研修を行うことにより、発達障害児の診療待ち時間の短縮や地域におけるリハビリ等の受入に繋げる。	—	—	発達障害の診察ができる医療機関の増加に向け、施設整備補助や研修を継続して実施する。	現状維持
19		発達障害地域療育連携推進事業費	R元新規	—	—	本事業は令和元年度からの新規事業であり、発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした前身事業の実績を踏まえ、療育スキルの向上と併せて、地域の中核となる児童発達支援センター等を中心とした地域の療育体制の構築に向けた事業を実施することとしており、令和2年度も継続して実施する。	現状維持

20	取組項目 V	障害者福祉医療費助成費	—	—	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。	現状維持
21		障害者扶養共済費	—	—	当制度は独立行政法人福祉医療機構が運営する全国一律の制度であるため、県独自での拡充及び縮小等は不可能である。	現状維持
23	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	近年の利用件数の急増に伴い、事業の適切な運営が難しくなっているため、利用料体系の見直し、全市町社協での実施方式への移行、契約審査の一元化等の検討を行った。	⑨	・認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、事業を安定して実施していくため、実施主体である長崎県社会福祉協議会とともに、事業の適切な運営方法を検討する。	改善
24		高齢者権利擁護等推進事業費	市町における成年後見制度利用促進のため、全市町を訪問し意見交換を行うとともに、制度移行に向けての体制整備を依頼する。	②	認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者等が介護保険サービスや障害福祉サービスを適切に利用できるよう、各地域で構築を進めている認知症支援ネットワーク等の中で、成年後見センターや中核機関を設置するよう市町にさらに促し、成年後見制度に係る市町の体制整備を推進していく。	改善
25		多重の見守りネットワーク構築推進事業	R元新規	②	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対策を検討し、さらに複数市町とも連携した広域的な見守りネットワークやICT・IoT等の様々な方法、組み合わせによる効率的な見守り等、より課題にあった事業を検討する。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点